



日本共産党名古屋市議員 柴田民雄 昭和区市政ニュース

No. 36
[2016/1/24 発行]



発行 日本共産党名古屋市議員団 〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3-1-1 名古屋役所東庁舎 3F Tel 052-972-2071
名古屋市議員柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和区南分町 3-3 Tel 052-858-3255 Fax 052-858-3256
tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata_pin / www.facebook.com/tamio.shibata

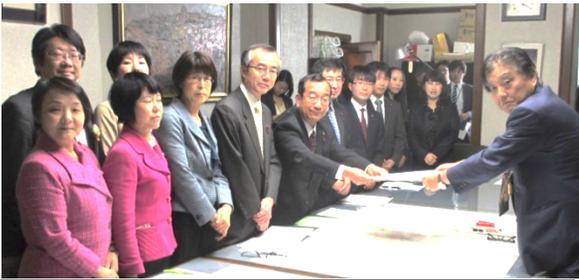
メールマガジンに登録を
mtouroku@tamio.jcpweb.net
に空メールを送信するだけ!



1/15 市長に重点予算要望

1月15日(金)16:00～党市議団が市長に、局からの予算要求で上がりながら財政局案で見送られ、市長査定で是非復活してほしい項目や、新規に実現してほしい項目など21の重点要望項目を申し入れました。詳細は市議団Web(www.n-jcp.jp)をご覧ください。

このうち、奨学金返済支援制度の創設については、ネット署名が取りまとめられ、わずか3日間で363人(1/20現在)の賛同が集まり、1月29日(金)15:10～改めて市長に申し入れを行うことが決まっています。



1/20 総務環境委員会で戦争法 廃止の意見書 求める 請願不採択

1月20日(水)13:30～総務環境委員会が開かれ、総務局管轄の請願と陳情の審査と、環境局の環境教育計画案について所管事務調査が行われました。

国に対して安保関連2法の廃止を求める意見書の提出を求める請願の審査では、この法律が成立して以降、バングラディッシュで日本人がテロの犠牲となり、インドネシアのジャカルタでは日本人会の入っているビルで爆破テロが起き、いずれもイスラム国を名乗るテロリスト集団ISILが国際有志連合に名を連ねる日本をテロの標的とする犯行声明が出されていることなど、明らかに日本人の命の危険は増している

ことや、伊勢志摩サミットを狙って名古屋で爆破テロなどが起こる危険性も高まっているとするテロ研究者の警告が報道されていることなどを示し、この安保法制が、日本人・名古屋市民の命を危険にさらす法律であることを明らかにして、戦争法廃止の意見書提出を求める請願の採択を求めました。しかし、日本共産党の柴田・さはしの2委員以外全員の反対で「不採択」となりました。

選挙の公営掲示板に貼るポスター費用の上限引き下げを求める陳情は、「聞き置く」となりました。

環境局の所管事務調査では「名古屋環境教育プラン(案)」について審議が行われました。このプランは、地球環境を保護し持続可能な開発を行うために、環境問題を意識して判断し行動できる市民を育成する必要があることから、あらゆる分野、立場、世代を超えて市民の学びや行動の取り組みを結びつけ支援する計画で、ぜひ成功させたい取り組みとなっています。

私は、今後、特に原発関連の問題では様々な市民活動に対する圧力が懸念されることから、当局として、市民の生命と健康を守り、将来の地球環境を守る立場に立脚し、あらゆる圧力に屈することなくしっかりと取り組んで欲しいという主旨の意見を述べました。

市議員柴田民雄活動日誌

- 15(金):名古屋港水族館視察, 予算重点項目市長に要望
- 16(土):伊勝学区グラウンドゴルフ大会あいさつ
- 17(日):昭天瑞民商新春のつどいあいさつ, 昭和区後援会新春のつどい, 戦争法に反対する昭和・天白ママの会新年会あいさつ
- 19(火):定例朝宣伝[川名駅], 昭和消防署表彰式来賓, 戦争法を許さない総がかり行動集会, 安保関連法廃止を求めるほっこり交流会(昭和区・瑞穂区合同)
- 20(水):総務環境委員会[総務請願審査・環境所管事務調査]



1/17 昭和区新春のつどいに120人

1月17日(日)13:30～名古屋市中企業振興会館(吹上ホール)9階展望ホールにて、日本共産党昭和区後援会新春のつどいが行われ、120人が、沖縄音楽の演奏やクイズ・出し物などで楽しいひと時を過ごしました。

7月に予定されている参院選の愛知選挙区に挑戦予定のすやま初美さんも熱い熱いあいさつをされ、比例区に挑戦予定のたけだ良介さんからは力強いビデオレターが届きました。

※コラム「上を向いて歩こう」はお休みします。

無料法律相談のご案内

柴田民雄事務所にて、協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
- 第4火曜日：午後6時～8時

- 1月26日(火)午後6時～8時
- 2月12日(金)午後2時～4時
- 2月23日(火)午後6時～8時
- 3月11日(金)午後2時～4時

生活相談は随時受付中です



柴田民雄事務所 昭和区南分町3-3 tel 052-858-3255
御器所駅から徒歩11分・川名駅から徒歩11分(事務所の駐車場はありませんが、東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)